

白浜地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 2 2 年 1 2 月

(変更) 平成 2 3 年 1 2 月

(変更) 平成 2 4 年 1 2 月

(変更) 平成 2 5 年 5 月

(変更) 平成 2 5 年 1 2 月

和歌山県

西牟婁郡

白 浜 町

白浜地域 循環型社会形成推進地域計画

白浜町

平成 22 年 12 月

平成 23 年 12 月 (変更)

平成 24 年 12 月 (変更)

平成 25 年 5 月 (変更)

平成 25 年 12 月 (変更)

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：白浜町

面積：201.04km² (平成 22 年 4 月 1 日現在)

人口：22,632 人 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

23,024 人 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

【本町の概要】

本町は、紀伊半島の南西部に位置し、大きくは紀伊水道に面した半島地域、富田川下流域及び日置川流域に分かれ、面積は 201.04km² で県全体の約 4.3%を占めている。

また、森林が町全体の約 81%を占め、北西の半島部に市街地が形成され、南部では海岸地域まで山地がせまり、海岸、河川流域、谷間部に集落が点在している。

町域には、田辺南部海岸県立自然公園、熊野枯木灘県立自然公園、大塔日置川県立自然公園が含まれるなど、海・山・川にわたる豊かな自然環境に恵まれた地域である。西は紀伊水道南端の太平洋に面し、北は田辺市及び上富田町、東は古座川町、南はすさみ町にそれぞれ隣接している。

(2) 計画期間

本計画は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 7 年間の計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本町では、平成 15 年 3 月に策定された環境基本計画において、「きれいで、豊かな水環境のまち、しらはま」を望ましい環境像として、廃棄物部門では、「資源やエネルギーの循環を大切にするまちづくり」を環境目標として各施策を推進しているところである。

また、平成 19 年 3 月に策定した一般廃棄物処理計画において、住民・事業者及び行政の 3 者が相互に協力しつつ、それぞれの役割分担を十分に理解し、各施策を実施し、減量化目標の達成を目指し、資源循環型社会を構築することを目的としている。

しかしながら、現施設は竣工から 15 年を経過しており、維持管理や補修費の高騰も継続しており、大規模な改修等が必要であると考えられる。地球規模で温暖化が進むなか、大量のエネルギーを使用する焼却施設において、地球温暖化対策に資する設

備改良を行うことは、必要不可欠な状況であり、焼却処理量や最終処分量の削減と合わせて総合的に施策を推進する。また、再資源化の向上を目的とした、容器包装プラスチックの処理施設を整備する。

(4) 広域化の検討状況

広域化に向けての検討状況については、平成12年1月に「田辺広域ブロック廃棄物担当課長連絡会」の設置、平成13年5月に田辺周辺広域市町村圏組合内に「廃棄物専門部会」を設置しごみ処理の広域化計画について検討を開始したが、最終処分場については、紀南地域全体での広域化、中間処理施設は「和歌山県ごみ処理広域化計画」の範囲（田辺ブロック）での取り組みが始まった。各処理施設の取り組みについては次の通りである。

イ. 最終処分場

本町を含む紀南地域では、廃棄物の適正な処理に関する事項を公共関与の必要性を含めて広域的な見地から検討を行うことを目的として、平成 14 年 11 月「紀南地域廃棄物処理促進協議会」が設立され、協議会内に諮問機関である「紀南地域廃棄物適正処理検討委員会」が組織された。委員会における協議の結果、平成 16 年 3 月には「紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針」、平成 17 年 3 月には「紀南地域にふさわしい最終処分場の用地選定について」の答申を得た。

これらの答申を受け、協議会内部において検討を行った結果、「県、市町村、事業者が一体となり公共関与の事業主体である財団法人を設立することとなり、平成 17 年 7 月に財団法人紀南環境整備公社（平成 17 年 12 月 1 日廃棄物処理センター指定：）が設立されている。

財団法人紀南環境整備公社では現在、候補地 5 ケ所からの最終候補地の選定に向けた取り組みが進められている。



図 紀南環境整備公社の区域

ロ. 中間処理施設

前述のとおりごみ処理の広域化については、田辺広域ブロックにて体制を整備し検討を開始したが、中間処理施設の広域化については、田辺ブロック内のそれぞれの自治体の個別事情もあるなか、平成21年2月に田辺周辺広域市町村県組合運営理事会で、ごみ処理について次の三点が確認される。

- ◇ 平成32年を目途に中間処理施設の広域化を図る。
- ◇ 現有施設での処理を原則とするが、それぞれに個別事情もあることから、相互に協力体制が構築できないか誠意を持って取り組んでいく。
- ◇ 事務局体制を平成22年度に確立する。

又、22年11月の田辺周辺広域市町村県組合運営理事会で先の確認を基本としながら、構成団体には施設の老朽化等諸事情を抱えている町もあることから、相互に協力・支援することも念頭において、連携を図っていかねばならないとし、現時点では、比較的新しい施設、白浜町（平成7年竣工）田辺市（同8年竣工）の施設を基幹的設備の改良を行い、役割分担をしながらの集約化検討を合わせてすすめながら、将来的な広域での施設統合もあわせて検討することの確認がなされている。



図 田辺周辺市町村圏組合構成市町

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、14,171 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 2,822 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 19.9%である。

中間処理による減量化量は 9,733 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 69%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 11%に当たる 1,619 トンが埋め立てられている。

なお、白浜町清掃センターでは、余熱利用（温水・暖房）を行っている。

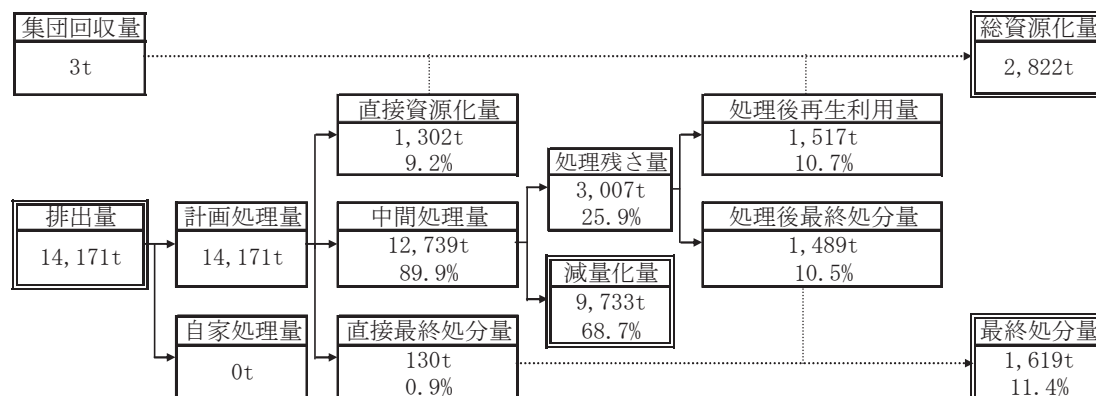


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

参考

年度	H17	H18	H19	H20	H21
排出量	15,251	15,333	14,955	14,870	14,171
再生利用量	3,201	3,322	3,172	3,077	2,822
中間処理（焼却、破碎選別等）による減量化量	10,386	10,320	10,174	10,108	9,733
最終処分量	1,664	1,692	1,610	1,685	1,619

(2) 生活排水処理の現状

平成 21 年度の生活排水処理状況及びし尿処・汚泥等の排出状況は、次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 23,873 人であり、水洗化人口は、10,683 人、汚水衛生処理率 44.7%である。

し尿発生量は 3,600k1/年、浄化槽汚泥発生量は、7,872/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 11,472k1/年である。

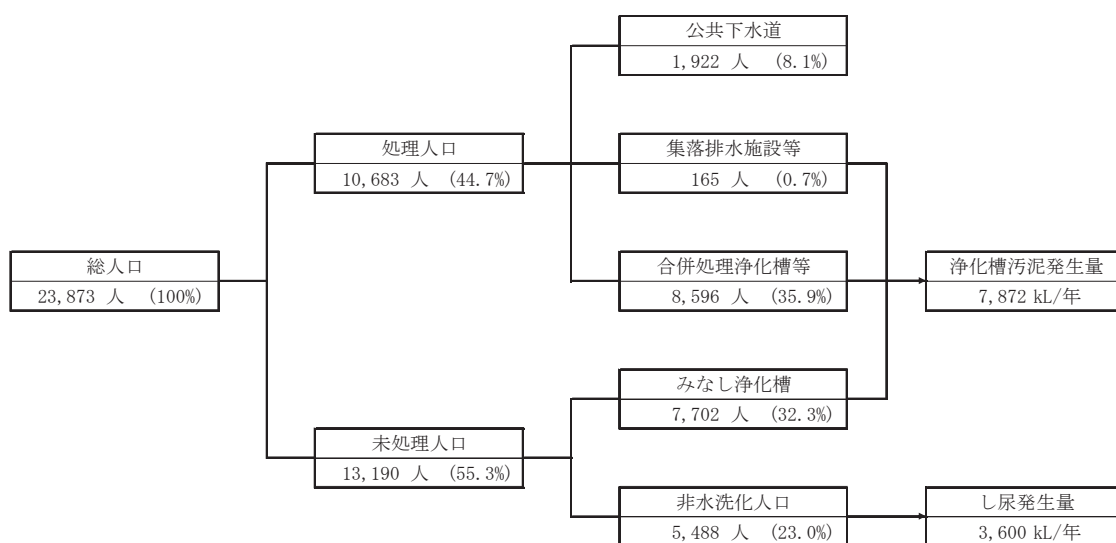


図 2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合* ¹) (平成21年度)	目標 (割合* ¹) (平成30年度)
排出量	事業系 総排出量	8,466 トン	8,192 トン (-3.2%)
	1 事業所当たりの排出量* ²	4.7 トン/事業所	4.6 トン/事業所 (-3.2%)
	家庭系 総排出量	5,705 トン	3,804 トン (-33.3%)
	1 人当たりの排出量* ³	239 kg/人	186 kg/人 (-22.2%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	14,171 トン	11,996 トン (-15.3%)
再生利用量	直接資源化量	1,302 トン (9.2%)	1,541 トン (12.9%)
	総資源化量	2,822 トン(19.9%)	3,027 トン (25.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	9,733 トン(68.7%)	7,600 トン (65.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,619 トン(11.4%)	1,371 トン (11.4%)

* 1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

* 2 (1 事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)

* 3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみ問わず、出されたごみの量（集団回収量を除く） [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

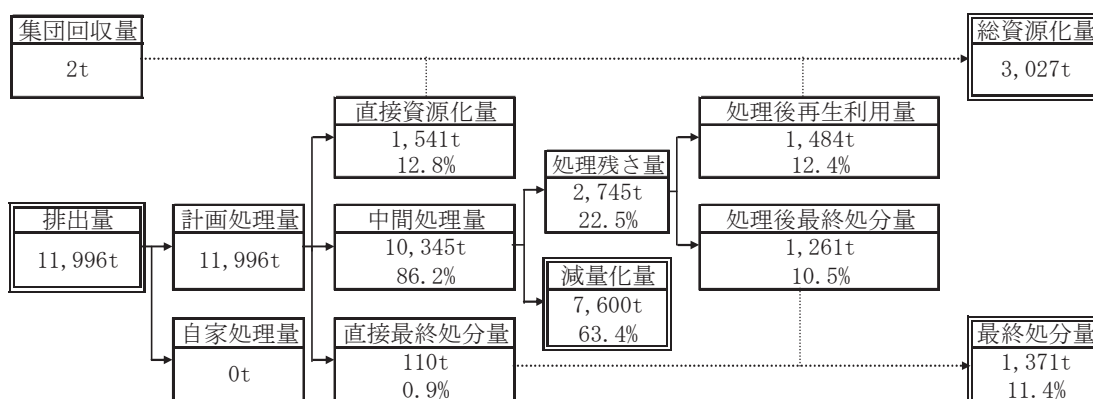


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成30年度目標
処理形態別人口	公共下水道	1,922人 (8.1%)	2,799人 (14.0%)
	農業集落排水施設等	165人 (0.7%)	154人 (0.8%)
	合併処理浄化槽等	8,596人 (36.0%)	10,874人 (54.3%)
	未処理人口	13,190人 (55.2%)	6,173人 (30.9%)
	合計	23,873人	20,000人
	し尿	汲み取りし尿量	3,600k l
・汚泥の量	浄化槽汚泥量	7,872k l	7,096k l
	合計	11,472k l	9,964k l

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. ごみ処理手数料の改定（事業番号 11）

もえるごみについては、事業系・家庭系のいずれも指定ごみ袋制度による均一従量制により課金している。直接搬入ごみや可燃性粗大ごみの処理手数料については料金改定を行うとともに、その他処理手数料についても今後検討する。

イ. バイオマス由来廃棄物の資源化の推進（施策番号 12）

・生ごみ処理機の普及促進

家庭用生ごみ処理器（好気式、密閉式）については、現状の普及率や使用状況の把握に努め、補助率や上限基数について拡充の方向で今後検討する。また、電気式生ごみ処理機については、補助率や上限額の増額を予定している。なお、本町の基幹産業である観光関連事業所から排出される廃棄物を減量するために、事業所用生ごみ処理機の購入補助制度について検討する。

・廃食用油の回収の実施

家庭で不要となった使用済み天ぷら油等の廃食用油を現在も資源ごみとして回収しているが、回収した廃食用油は、軽油代替燃料のバイオディーゼル燃料（BDF）などにリサイクルする。

・剪定枝の資源化の推進

簡易焼却炉や野焼きの禁止に伴い、家庭や土地の所有者、占有者から排出される剪定木や除草に伴う草などを搬入者や造園関係者に協力を求め、できる限り分別搬入を行い、堆肥化や燃料化の取り組みを進める。

・魚腸骨の資源化の推進

レジヤ施設、大規模店舗及びチェーンストア等の協力による魚腸骨の分別収集を行い、資源化を推進する。

・食品リサイクル推進指導

食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対して、関連機関とともに食品循環資源のリサイクル実施に関する推進指導を検討する。

ウ. 分別収集品目の追加（事業番号 13）

現在、本町の日置川地域では、プラスチック（容器包装含む）を分別収集している。今後、白浜地域においてもプラスチック製容器包装の分別収集を実施する。

エ. 環境教育の充実（事業番号 14）

児童・生徒に対して、ごみ処理施設見学や出前講座の開催等を通じて環境教育の充実を図る。また、ごみ説法者（廃棄物等減量推進員）と連携しつつ、資源ごみステーションでの早朝分別指導・啓発を実施するとともに、ごみゼロの日（5月30日）に一日センター長を委嘱し街頭啓発を行う。また、毎年ごみと環境フェアや講演会を開催し、ごみの減量とリサイクルに対する啓発を行っている。

オ. マイバッグ運動・レジ袋削減対策の実施（事業番号 15）

和歌山県や白浜町環境保全協議会と連携し、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進するとともに、廃物利用をしたマイバッグの利用の促進を図る。

カ. 生活排水対策（事業番号 16）

浄化槽の普及促進を進めるとともに、資源ごみの日の廃食油回収、三角コーナネットの使用、拭取紙等の排出抑制用品の使用について、広報を通じて啓発を行う。

キ. 古紙類の再資源化（事業番号 22）

現在、資源ごみとして排出されている古紙類について分別の再徹底に取り組むことにより、ごみ排出量の削減を行うとともに、資源化の促進を行う。

ク. 事業系ごみの減量化及び適正処理の推進（事業番号 23）

町が指定する事業者については、「多量排出事業者制度」に基づき、廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量計画の作成及び実績報告を義務付け、事業系ごみの発生抑制及びリサイクルの促進を検討する。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 4 のとおりである。

現在、本町の日置川地域のみでプラスチック（容器包装含む）の分別収集が行われているが、白浜地域においてもプラスチック製容器包装の分別を実施する。また、現在、資源ごみとして排出されている古紙類について分別の再徹底に取り組むと同時に、生ごみの水切りを徹底することにより、ごみ排出量を削減する。

なお、収集効率を上げるため、日置川地域全域において、もえるごみの個別収集からステーション化に変更を行う。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じ、処分を行う。

また、今後は、多量排出事業者に対して、事業所における「事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画」の作成と自主的な実施について指導を行う。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物のうち、公共下水道汚泥を合わせて焼却施設で処理している。

なお、公共下水道汚泥の処理状況は、表 3 のとおりである。

表 3 公共下水道汚泥の処理状況

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
公共下水道汚泥	383 t	407 t	403 t	445 t	433 t

エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、人口密集地域では、集合型処理施設を整備することとし、分散して立地している地域については、個別浄化槽を整備する。なお、みなし浄化槽を設置している家屋については、生活排水処理を進めるためにも合併処理浄化槽への転換を指導する。

オ. 今後の処理体制の要点

- プラスチック製容器包装の分別を本町全域で実施し、容器包装のリサイクルを行う。
- 可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、基幹改良工事を行った焼却施設において安定した処理を行う。
- 事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、「事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画」の作成と自主的な実施について指導を行い、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。

表4 白浜町地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成21年度)				今後(平成30年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込(トン)
もえるごみ	焼却	白浜町清掃センター 日置川ごみ焼却場	9,902	もえるごみ	焼却	白浜町清掃センター 日置川ごみ焼却場	7,581
可燃粗大ごみ	選別、破砕	リサイクルプラザ	1,405	可燃粗大ごみ	選別、破砕	リサイクルプラザ	1,341
不燃物類	選別、破砕		266	不燃物類	選別、破砕		231
金属類	選別、保管 直接資源化		459	金属類	選別、保管 直接資源化		437
缶類	アルミ缶	直接処理又は リサイクルプラザ併用	278	缶類	アルミ缶	直接処理又は リサイクルプラザ併用	248
					直接資源化		
	スチール缶			選別、保管			
				直接資源化			
不燃粗大	選別、保管		26	不燃粗大	選別、保管		20
	破砕						
	直接資源化						
布類	分別保管		53	布類	分別保管		43
	直接資源化						
古紙類	ダンボール	直接資源化	1,302	古紙類	ダンボール	直接資源化	1,541
	ダンボール	一部保管					
	新聞	直接資源化					
	新聞	一部保管					
	雑誌・その他	直接資源化					
	雑誌・その他	一部保管					
ビン類	生ビン	分別保管	343	ビン類	生ビン	分別保管	302
	無色透明	分別保管					
	茶色	分別保管					
	その他	分別保管					
有害危険ゴミ	乾電池 水銀含む他	選別保管	17	有害危険ゴミ	乾電池 水銀含む他	選別保管	14
	蛍光灯	選別保管					
ペットボトル	手選別、保管	---	62	ペットボトル	手選別、保管 圧縮梱包保管	新施設	50
プラスチック(容器包装)	手選別	---	20	プラスチック(容器包装)	手選別 圧縮梱包保管		171
食用廃油	分別保管	---	8	食用廃油	分別保管 燃料化		7

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前述(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設	長寿命計画に基づく基幹改良工事	約 55t/日	白浜町保呂 749 番地	H24～ H26
2	容器包装リサイクル推進施設	プラスチック容器包装及びペットボトルストックヤード・圧縮施設等整備事業	圧縮施設約 3.3t/日 ストックヤード約 340㎡ 廃食油燃料化設備 500/バッチ	白浜町保呂 749 番地	H27～ H28

(整備理由)

事業番号1：既存焼却施設が竣工から15年を経過しており、ストックマネジメント手法を用いた長寿命化計画に基づいた基幹改良工事を実施する。

事業番号2：プラスチック製容器包装等の分別を本町全域で実施し、容器包装のリサイクルを行うため。

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成21年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	77	680	2,040	H22～H29
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	—
その他地方単独事業	0	0	0	—
合計	77	680	2,040	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	長寿命計画に基づく基幹改良工事（事業番号1）に係る長寿命化計画策定業務	長寿命化計画策定	H23
32	長寿命計画に基づく基幹改良工事（事業番号1）に係る発注仕様書作成業務	発注仕様書	H23～H24
33	プラスチック容器包装及びペットボトルストックヤード・圧縮施設等整備事業（事業番号2）に係る基本設計等調査事業	基本設計等	H23
34	プラスチック容器包装及びペットボトルストックヤード・圧縮施設等整備事業（事業番号2）に係る実施設計・発注仕様書作成業務	実施設計・ 発注仕様書	H27
35	プラスチック容器包装及びペットボトルストックヤード・圧縮施設等整備事業（事業番号2）に係る造成測量設計作成業務	造成測量設計	H27
36	プラスチック容器包装及びペットボトルストックヤード・圧縮施設等整備事業（事業番号2）に係る見積設計図書比較検討及び最終発注仕様書作成	見積設計図書比較 検討・最終発注仕 様書	H27

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. リサイクルに関する普及啓発の実施

各リサイクル法の対象物については、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や事業者などと協力して普及啓発を行う。

イ. 不法投棄対策の実施

地域の自治会（町内会・区）や警察、保健所及び紀ノ国環境モニターと連携をとり、パトロールを強化し、看板の設置や日常的な監視を行うことにより、不法投棄防止を図る。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項の検討

平成 19 年 3 月に策定した「白浜町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画書に記載されている「災害廃棄物処理計画」に基づき処理を行うとともに、災害発生時の初期対応や基本的な役割分担を明確にするとともに、周辺自治体との相互協力体制の構築について検討する。

エ. 海や川の一斉清掃の実施

町民ボランティアによる全町一斉の海浜・河川の清掃を白浜町環境保全協議会の呼びかけで毎年実施する。

オ. ボランティアへの協力

日置小学校と日置中学校が主となり地元の海岸を清掃する大崎クリーンアップ作戦など小中学校や地域・ボランティアによる清掃に協力していく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、和歌山県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会推進地域計画の添付書類

(添付資料)

1. 対象地域図
2. 目標の設定に関するグラフ
3. 分別区分説明資料
4. 現有施設の概要

○様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

(添付資料)

1. 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（計画開始5～10年程度から計画終了年度までの各年度ごと）
2. 地域内の施設の現況（位置図）

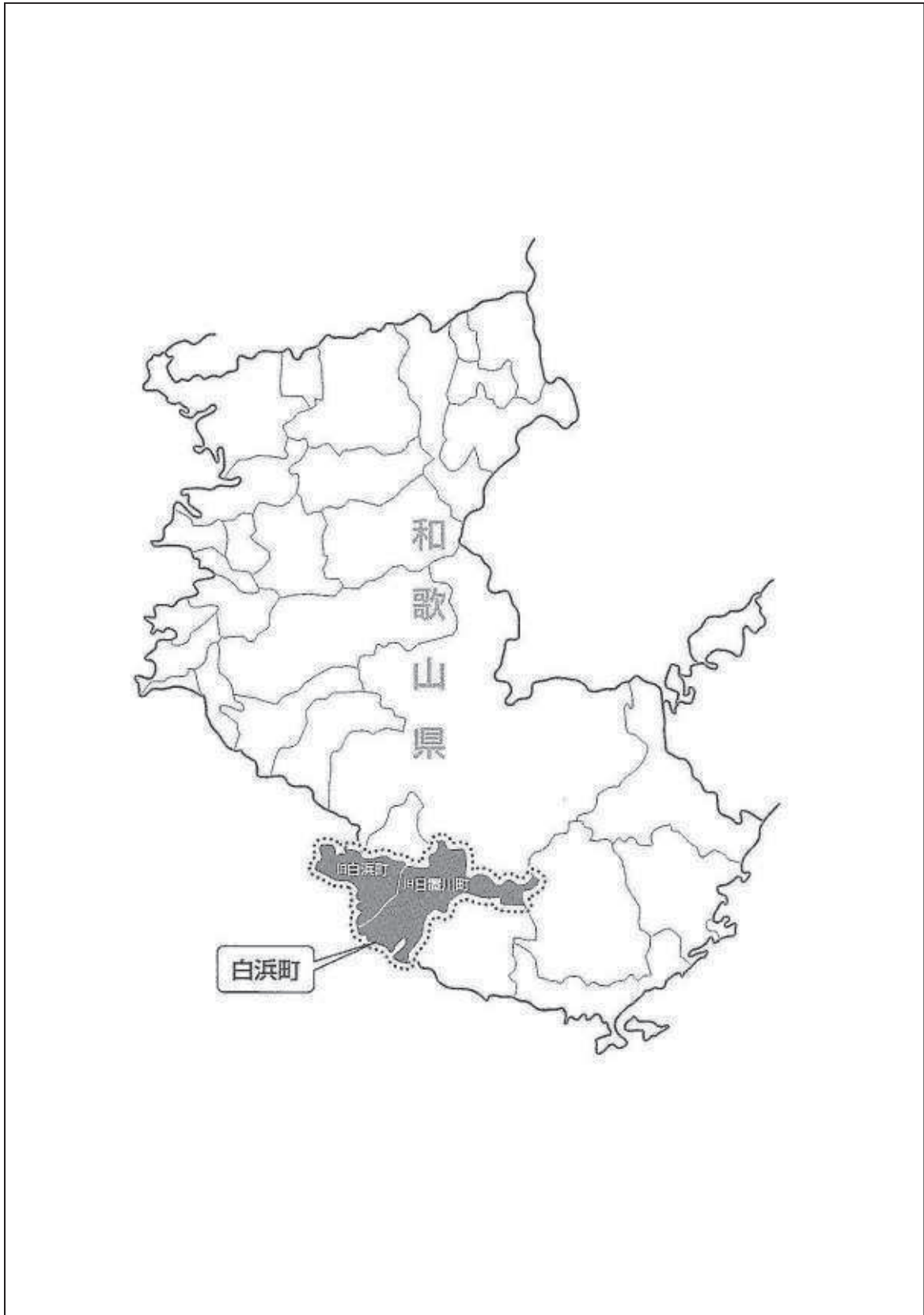
○様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

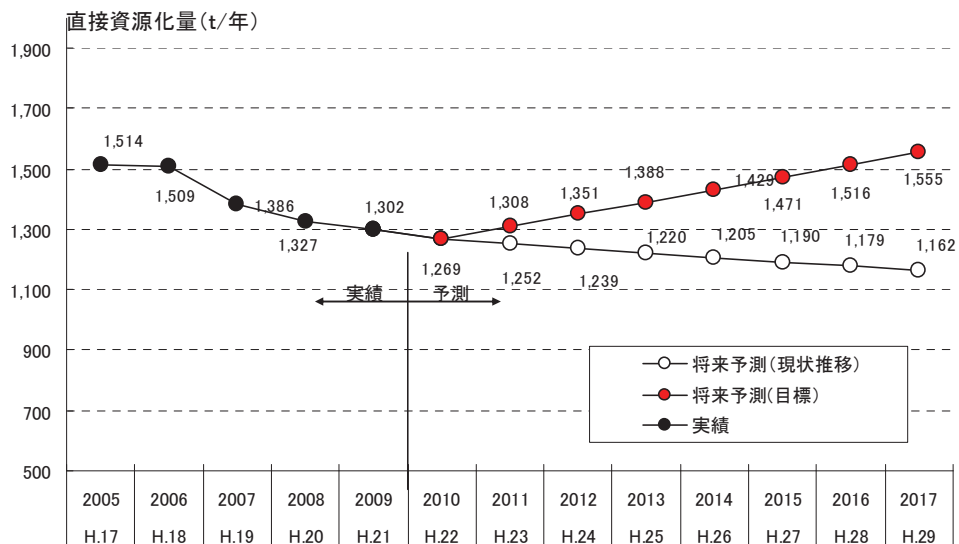
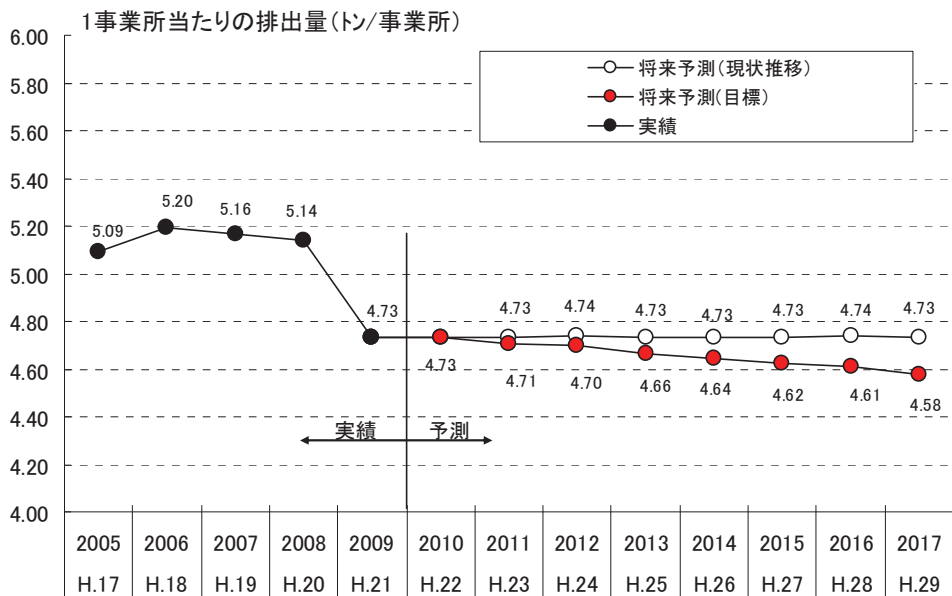
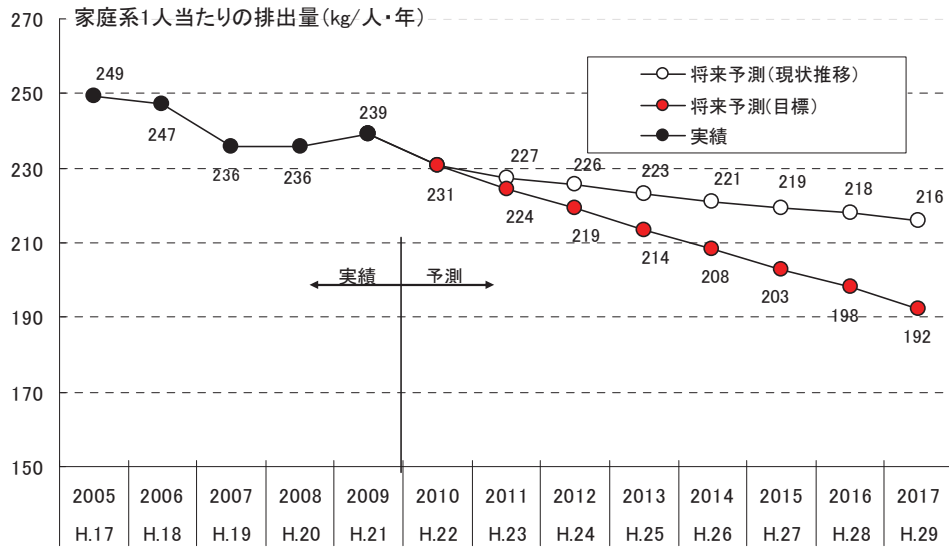
○様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

○その他参考資料

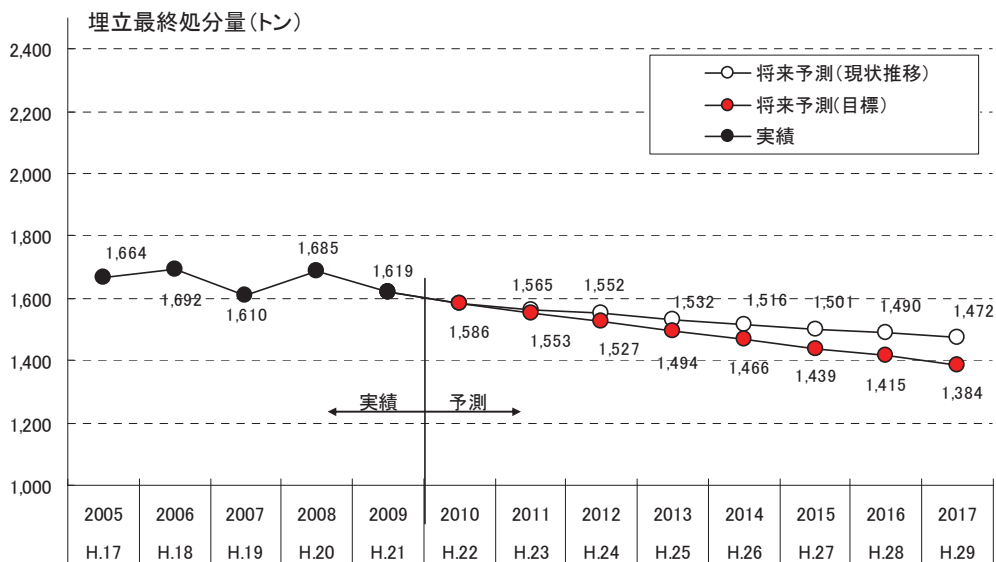
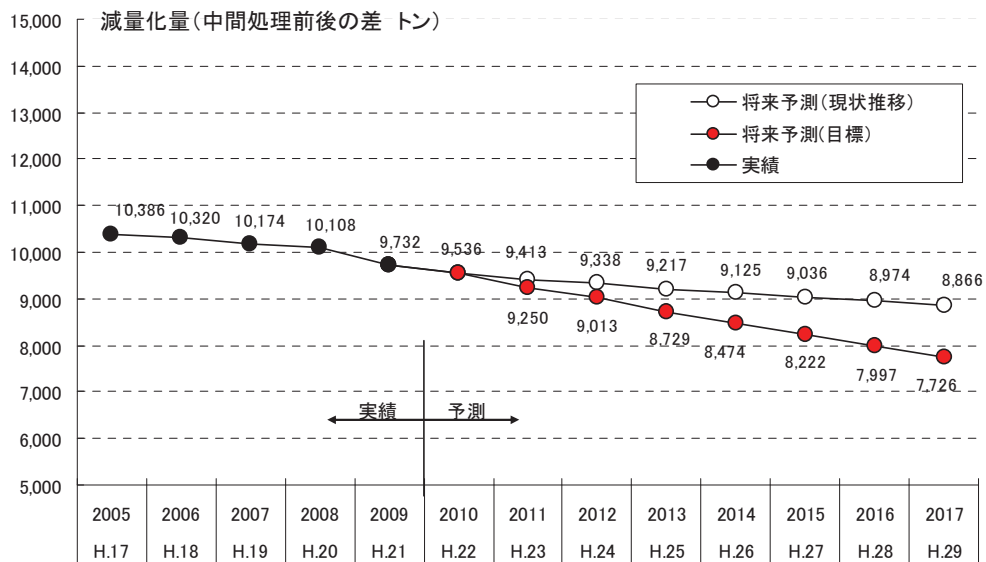
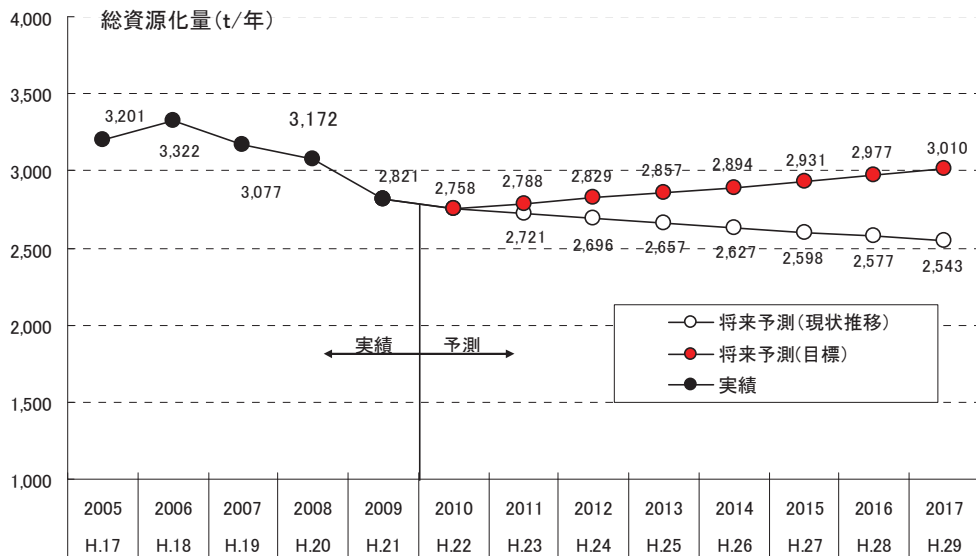
施設概要（エネルギー回収推進施設系）



添付資料2 目標設定に関するグラフ等 (1/2)



添付資料2 目標設定に関するグラフ等 (2/2)



添付資料3 分別区分説明資料)

本町では、町による直営、委託業者及び許可業者により収集を行っている。収集品目は、「もえるごみ」、「資源ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」の4種であり、分別排出によるごみ減量化に努めている。なお、資源ごみは、住民によりカン類(アルミ・スチール)、ビン類(生きビン、無色、茶色、その他ビン他)、金属、紙類(ダンボール、新聞、雑誌・チラシ等)、布類、有害危険ごみ(乾電池、蛍光灯等)、食用廃油、プラスチック、ペットボトル及びその他に、粗大ごみは、可燃性と不燃性に細分される。

分別区分	排出方法	収集方法	収集主体	処理方法	
もえるごみ	町指定ごみ袋・青色	ステーション	白浜町	焼却施設	
資源ごみ					
資源ごみの日に収集するも コンテナ回収)	アルミ缶	町指定容器・裸	ステーション	白浜町	再資源化
	スチール缶	町指定容器・裸	ステーション		再資源化
	生きビン	町指定容器・裸	ステーション		再資源化
	無色透明ビン	町指定容器・裸	ステーション		再資源化 容器リサイクル
	茶色ビン	町指定容器・裸	ステーション		
	その他ビン	町指定容器・裸	ステーション		
	金属類	町指定容器・裸	ステーション		再資源化
	ダンボール	裸・紐でくくる	ステーション		再資源化
	新聞	裸・紐でくくる	ステーション		再資源化
	雑誌・チラシ等	裸・紐でくくる	ステーション		再資源化
	布類	裸・ひも又は袋	ステーション		再資源化
	乾電池	町指定容器・裸	ステーション		再資源化
	蛍光灯等	町指定容器・裸	ステーション		再資源化
	食用廃油	町指定容器・裸	ステーション		再資源化 売却
	プラスチック 容器包装	町指定容器・裸	ステーション		再資源化 売却
不燃ごみ	町指定容器・裸回収	ステーション	破碎後埋立		
拠点 回収	ペットボトル	単体	ステーション 拠点回収	—	中間処理後再資源化 売却
可燃性粗大ごみ	単体	個別	自己搬入 許可業者	選別 破碎 選別 焼却又は資源 化、燃料化	
不燃性粗大ごみ	単体	個別	許可業者	許可	

添付資料4 現有施設の概要

【中間処理施設】

本町の中間処理は、白浜町清掃センター及び日置川ごみ焼却場で行っており、白浜町清掃センターには、焼却処理施設とカレット棟及びリサイクルプラザを有している。

焼却処理施設の概要

施設名	白浜町清掃センター
所在地	白浜町保呂749番地
敷地面積	8,443m ²
炉型式	准連続燃焼式焼却炉
炉形式	旋回流型流動床焼却炉
処理能力	27.5 t / 16h × 2炉 計55 t / 日
着工	平成6年1月19日
竣工	平成7年3月31日

施設名	日置川ごみ焼却場
所在地	白浜町日置川大向
敷地面積	20,900m ²
炉型式	機械化バッチ燃焼式
炉形式	ストーカ式（可動）
処理能力	6 t / 8h × 2炉 計12 t / 日
着工	平成元年9月
竣工	平成2年7月

カレット選別棟の概要

施設名	白浜町清掃センターカレット棟
所在地	白浜町清掃センター内
処理能力	3 t / 日 手選別
完成	平成7年3月31日
選別テーブル	1基
ベルトコンベヤ	1基
ストックヤード	2区分

リサイクルプラザの概要

施設名	白浜町リサイクルプラザ
所在地	白浜町清掃センター内
敷地面積	536m ²
建築面積	231m ²
処理方式	油圧駆動2軸剪断破碎方式
処理能力	6.6 t / 日（5時間）
着工	平成7年6月28日
竣工	平成8年3月10日

【最終処分場】

本町の最終処分場は、白浜町最終処分場及び大辺路衛生施設組合家の谷処分場で行っている。

最終処分場の概要

処分地名	白浜町最終処分場
所在地	白浜町椿地内
形式	山間
埋立工法	部分セル
浸出水処理	60m ³ / 日（日平均処理水量）
埋立開始	平成10年4月
埋立面積	11,500m ²
全体容量	46,000m ³

処分地名	大辺路衛生施設組合家の谷処分場
所在地	白浜町大字日置
形式	山間
埋立工法	部分セル
埋立開始	昭和57年4月
埋立面積	10,100m ²
全体容量	69,030m ³

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成22年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	和歌山県西牟婁郡白浜町	(2)地域内人口	22,632 人	(3)地域面積	201.02 km ²
(4)構成市町村等名	和歌山県西牟婁郡白浜町	(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 (山村) (半島) (過疎) (その他) 辺地を有する市町村		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 昭和 年 月 日設立、認可予定	設立(予定)年月日： 昭和 年 月 日設立、認可予定			

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成30年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	9,108	9,301	9,245	9,200	8,466	8,465	8,192	(H21比-3.2%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	5.1	5.2	5.2	5.1	4.7	4.7	4.6	
	家庭系 総排出量(トン)	6,143	6,033	5,711	5,671	5,705	5,412	3,804	(H21比-33.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	249	247	236	236	239	231	186	
合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	15,251	15,333	14,956	14,870	14,171	13,877	11,996	(H21比-15.3%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,514 (9.9%)	1,509 (9.8%)	1,386 (9.3%)	1,327 (8.9%)	1,302 (9.2%)	1,269 (9.1%)	1,541	(12.8%)
	総資源化量(トン)	3,201 (21.0%)	3,322 (21.7%)	3,172 (21.2%)	3,077 (20.7%)	2,822 (19.9%)	2,758 (19.9%)	3,027	(25.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	10,386 (68.1%)	10,320 (67.3%)	10,174 (68.0%)	10,108 (68.0%)	9,732 (68.7%)	9,536 (68.7%)	7,800	(65.0%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,664 (10.9%)	1,692 (11.0%)	1,610 (10.8%)	1,685 (11.3%)	1,619 (11.4%)	1,586 (11.4%)	1,371	(11.4%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料-1)
※平成22年度は推計値

3. 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
焼却施設 白浜清掃センター 日置川ごみ焼却場	白浜町	准連続焼却式	無	55トン/日	H7.3	H27.3	老朽化のため	准連続焼却式	H27.3	55t/日	現施設を使用	
	白浜町	機械化バッチ式	有	12トン/日	H2.7						閉場に向け検討する	
カレット選別棟(白浜清掃センター内)	白浜町	手選別・保管	無	3トン/日	H7.3	—	—	—	—	—	現施設を使用	
リサイクルプラザ(白浜清掃センター内)	白浜町	破碎・分別・保管	有	6.6トン/日	H8.3	—	—	—	—	—	現施設を使用	
最終処分場 白浜町最終処分場 大辺路衛生施設組合家の谷処分場	白浜町	管理型	有	46,000m ²	H10.4	—	—	—	—	—	現施設を使用	
	大辺路衛生施設組合	管理型	有	69,030m ²	S57.3	—	—	—	—	—	一部事務組合	
プラスチック製容器包装等圧縮施設 バイオディーゼル燃料化施設	白浜町					—	—		H29.4	3.3t/日	新設	
	白浜町					—	—		H29.4	50l/日	新設	
						—	—		—	—	—	

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。(添付資料-2)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成30年度
総人口		24,662	24,405	24,242	24,056	23,873	23,443	20,000人
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,559	1,617	1,698	1,820	1,922	1,987	2,799人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.3%	6.6%	7.0%	7.6%	8.1%	8.5%	14.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	155	166	173	171	165	162	154人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,568	7,904	8,118	8,390	8,596	8,776	10,874人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.7%	32.4%	33.5%	34.9%	36.0%	37.4%	54.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	15,379	14,719	14,253	13,674	13,190	12,518	6,173人
		62.4%	60.3%	58.8%	56.8%	55.2%	53.4%	30.9%

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	白浜町	2,114基	6,101人	S.63	680基	2,040人	平成30年度	

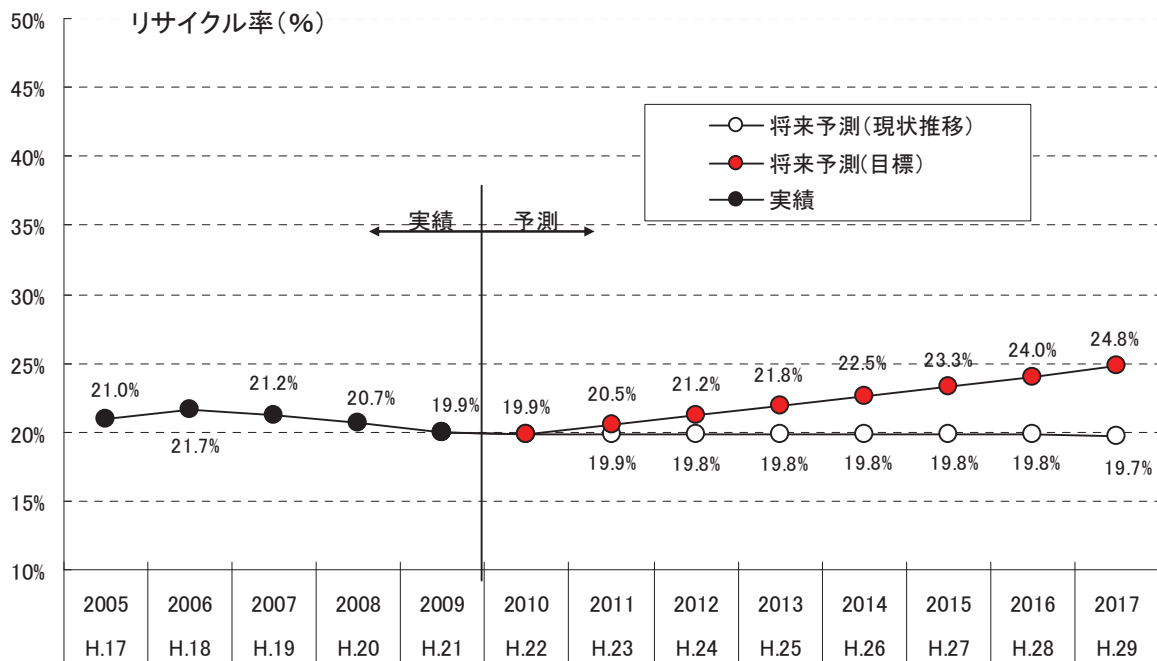
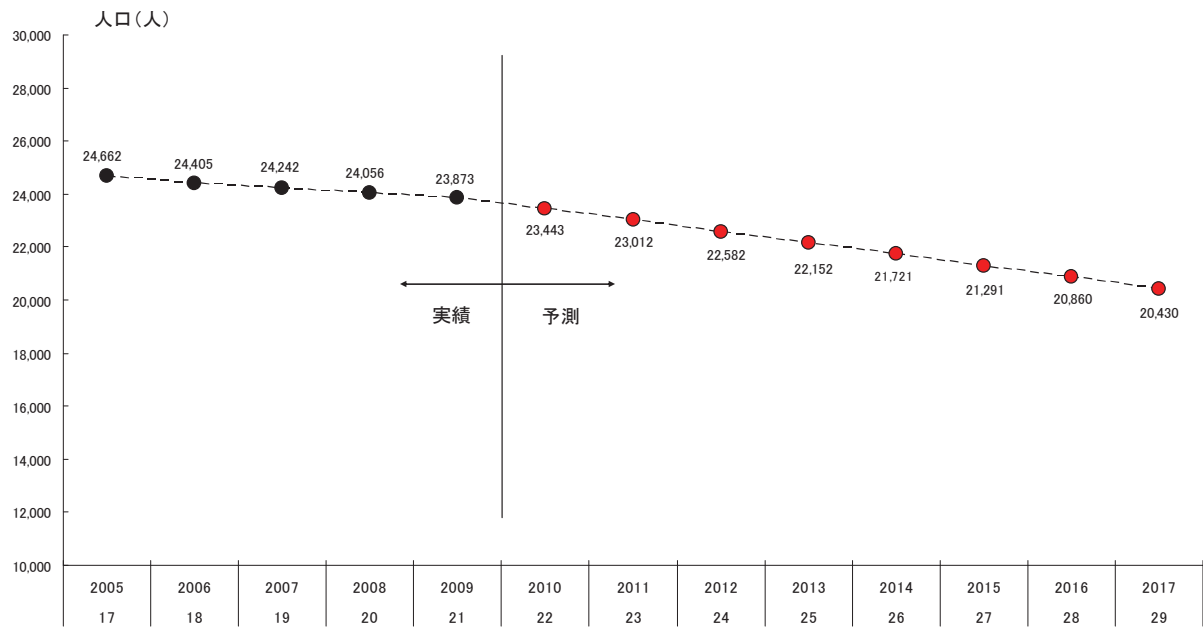
循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成22年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)									交付対象事業費(千円)									備考			
							単位	開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成		平成		
										22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		
○エネルギー回収等に関する事業																												
	1	白浜町	55	t/日	24	26	960,750			371,641	231,803	357,306					840,705			330,991	202,281	307,433						
○再生利用に関する事業																												
	2	白浜町	約340	m ²	27	28	361,280							17,055	344,225		347,087							17,055	330,032			
			3.3	t/日																								
			1	台																								
○浄化槽に関する事業																												
	3	白浜町	680	基	23	29	244,240	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	244,240	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530	30,530
○長寿命化計画策定支援に関する事業																												
	31	白浜町			23	23	6,300		6,300								6,300	6,300										
○施設整備に関する計画支援に関する事業																												
	32	白浜町			23	24	2,625		2,625								2,625	2,625										
	33	白浜町			23	23	2,100		2,100								2,100	2,100										
	34	白浜町			27	27	4,320						4,320			4,320							4,320					
	35	白浜町			27	27	745						745			745							745					
	36	白浜町			27	27	7,160						7,160			7,160							7,160					
合計							1,589,520	30,530	41,555	402,171	262,333	387,836	59,810	374,755	30,530	1,455,282	30,530	41,555	361,521	232,811	337,963	59,810	360,562	30,530				

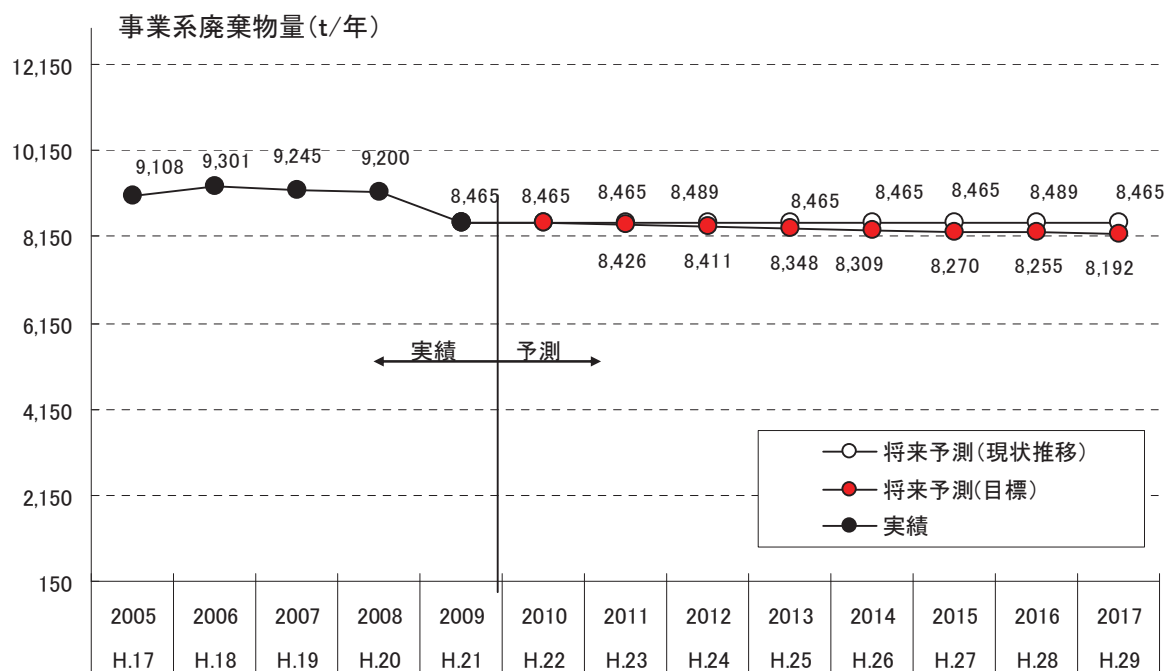
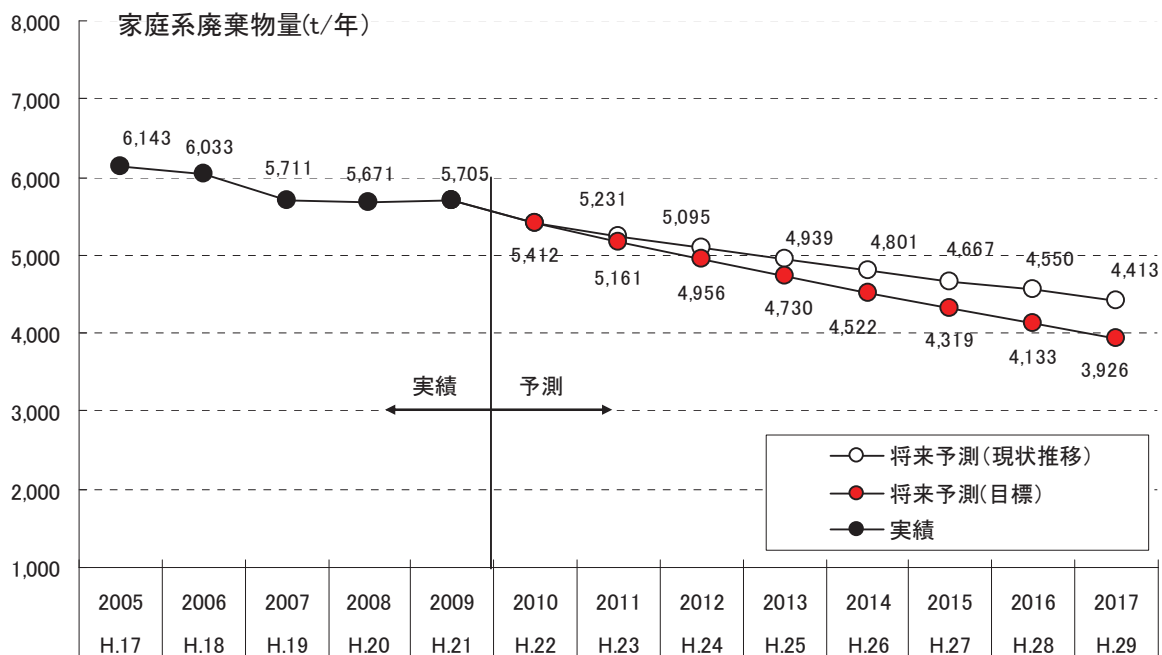
白浜町地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 割合	事業計画									備考				
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度							
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	手数料の改定	もえるごみについては事業系・家庭系については、指定ごみ処理制度による均一従量制により課金しているが、直接搬入ごみや可燃性粗大ごみの手数料の改定を検討する。	白浜町	期間中継続事業			排出抑制													
	12	バイオマス由来廃棄物の資源化の推進	・生ごみ処理量の普及促進 家庭用生ごみ処理機における釣鐘型等コンポストについては、モニターを希望者に對して町から貸与する。また、電気式生ごみ処理機については、補助手又は上取量の増強を予定している。なお、本町の基幹産業である観光関連事業者から排出される廃棄物を減量するために、事業所用生ごみ処理機の購入補助を検討する。		期間中継続事業			新規事業													
			・廃食用油の回収の実施 家庭で不要となった使用済み天ぷら油等の廃食用油を現在も資源ごみとして回収しているが、回収した廃食用油を、軽油代替燃料のバイオディーゼセル燃料(BDF)などのリサイクルを検討する。		期間中継続事業			継続事業													
			・剪定枝の資源化の推進 簡易焼却炉や野焼きの禁止に伴い、家庭や土地の所有者、占有者から排出される剪定木や除草に伴う草などを搬入者や造園関係者に協力を求め、できる限り分別搬入を行い、堆肥化や燃料化の取り組みを進める。		期間中継続事業						排出抑制						新規事業				
			・魚腸骨の資源化の推進 レジャー施設、大規模店舗及びチェーンストア等の協力による魚腸骨の分別収集を行い、資源化を推進する。		期間中継続事業																
	・食品リサイクル推進指導 食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対して、関連機関とともに食品循環資源のリサイクル実施に関する推進指導を検討する。	期間中継続事業																			
13	分別収集品目の追加	現在、本町の日置川地域では、プラスチックを分別収集している。今後、白浜町においてもプラスチック容器包装の分別収集を実施する。	期間中継続事業																		
14	環境教育の充実	児童・生徒に對して、ごみ処理施設見学や出前講座の開催等を通じて環境教育の充実を図る。また、ごみ減量推進員(廃棄物等減量推進員)と連携し、資源ごみステーションでの早期分別指導・啓発を実施するとともに、ごみゼロの日(5月30日)に一日センター長を交えて、街頭啓発を行う。また、毎週ごみと環境フェアを開催し、ごみの減量とリサイクルに対する啓発を行っている。	期間中継続事業																		
15	マイバッグ運動・レジ袋削減対策の実施	和歌山県や白浜町環境保全協議会と連携し、マイバッグ運動(買物袋の持参運動)等を推進するとともに、廃物利用をしたマイバッグの利用の促進を図る。	期間中継続事業																		
16	生活排水対策	浄化槽の普及促進を進めるとともに、資源ごみの日の廃食用油回収、三角コーナネットの使用、拭取紙等の排出抑制用品の使用について、広報を通じて啓発を行う。	期間中継続事業																		
処理体制の構築、施設の整備に関するもの	22	古紙類の再資源化	現在、資源ごみとして排出されている古紙類について分別の再徹底に取り組むことにより、ごみ排出量の削減を行うとともに、資源化の促進を行う。	期間中継続事業																	
	23	事業系ごみの減量化及び適正処理の推進	町が指定する事業者については、「多量排出事業者制度」に基づき、廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量計画の作成及び実績報告を義務付け、事業系ごみの発生抑制及びリサイクルの促進を検討する。	期間中継続事業																	
処理施設の整備に関するもの	1	長寿命化対策工事の実施	既存焼却施設が竣工から15年を経過しており、ストックマネジメント手法を用いた長寿命化計画に基づいた基幹改良工事を実施する。	H24	H26	○															
	2	容器包装プラスチックストックヤード・圧縮施設整備事業	既存施設の老朽化、容器包装リサイクル法に基づきリサイクルの完全実施に対応するため。	H27	H28	○															
	3	合併浄化槽整備	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	H22	H29	○															
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	焼却処理施設の長寿命化計画の策定	H23	H23	○															
	32		基幹改良工事に係る発注仕様書の作成	H23	H24	○															
	33	2の計画支援	容器包装プラスチックストックヤード・圧縮施設整備に係る基本設計	H23	H23	○															
	34		容器包装プラスチックストックヤード・圧縮施設整備に係る実施設計・発注仕様書の作成	H27	H27	○															
	35		容器包装プラスチックストックヤード・圧縮施設整備に係る造成測量設計の作成	H27	H27	○															
	36		容器包装プラスチックストックヤード・圧縮施設整備に係る見積設計図書比較検討及び最終発注仕様書の作成	H27	H27	○															
その他	41	リサイクルに関する普及啓発の実施	各リサイクル法の対象物については、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や事業者などと協力して普及啓発を行う。	期間中継続事業																	
	42	不法投棄対策の実施	地域の自治会(町内会・区)や警察、保険所及び紀の国環境センターと連携をとり、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化を行い、不法投棄防止を図る。	期間中継続事業																	
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項の検討	災害発生時の初期対応や基本的な役割分担を明確にするとともに、周辺自治体との相互協力体制の構築について検討する。	期間中継続事業																	
	44	海や川の一斉清掃の実施	町民ボランティアによる全町一斉の海浜・河川の清掃を白浜町環境保全協議会の呼びかけで毎年実施する。	期間中継続事業																	
	45	ボランティアへの協力	日置小学校・日置中学校が主となり地元海浜・河川の清掃を大崎クリーンアップ作戦など小学校や地域・ボランティアによる清掃に協力していく。	期間中継続事業																	

添付資料1 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (1/2)

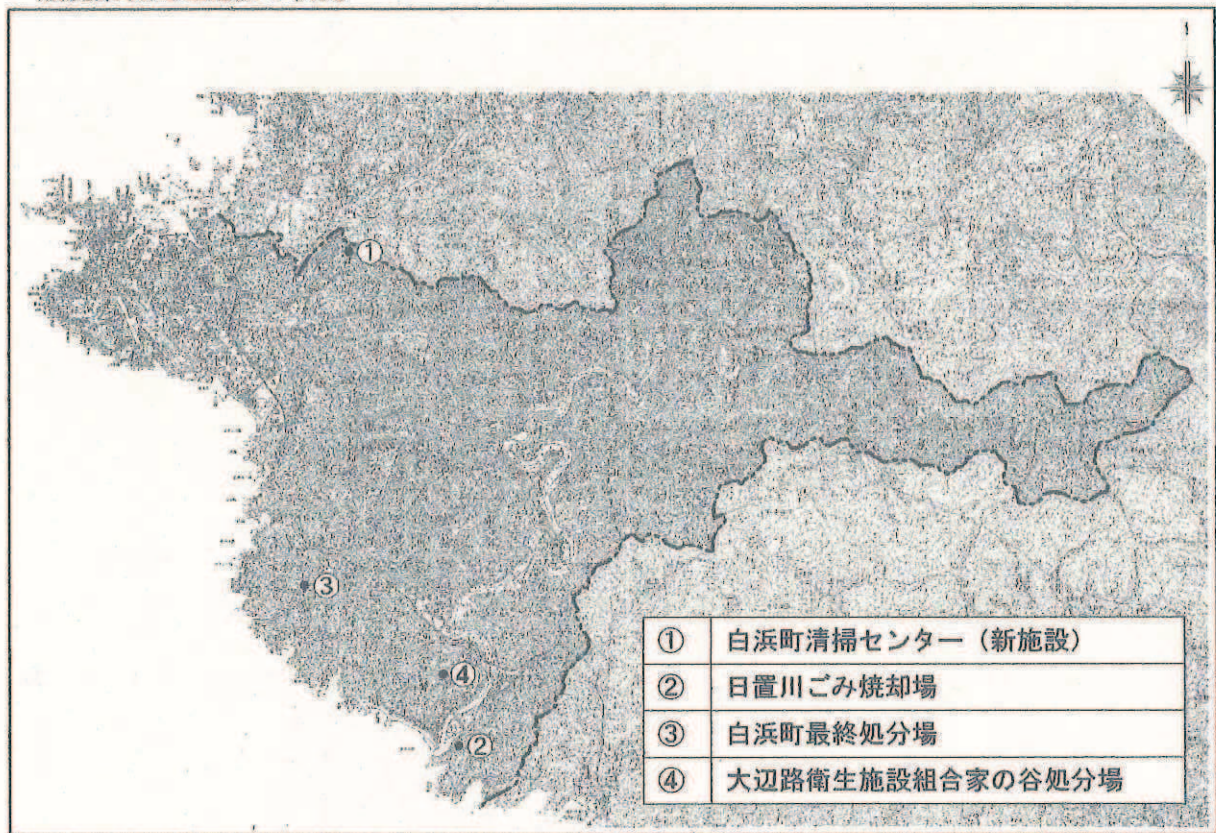


添付資料1 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (2/2)

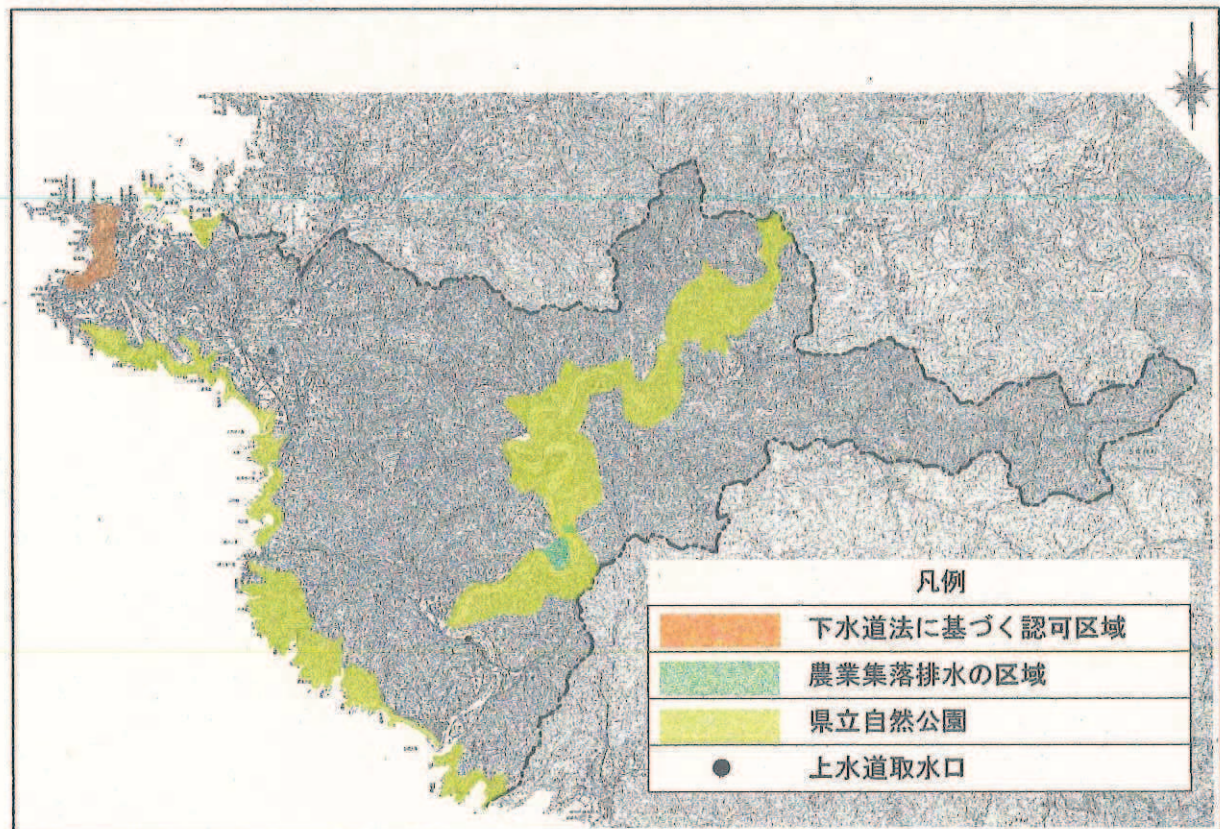


添付資料2 地域内の施設の現況 (位置図)

一般廃棄物処理施設の状況



生活排水処理区域の状況



施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	白浜町
(2) 施設名称	白浜町清掃センター（現施設）
(3) 工期	平成24年度 ～ 平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 約55t/日
(5) 形式及び処理方式	准連続式 流動床焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率約30%） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率10%以上） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の老朽化に伴い、ストックマネジメント手法を用いた長寿命化計画に基づいた基幹改良工事を実施し、安定した処理を行うため。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{m}^3\text{N}/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	960,750（内施工監理費15,750）【千円】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系－1）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	白浜町
(2) 施設名称	容器包装リサイクル推進施設
(3) 工期	平成27～28年度
(4) 施設規模	処理能力 約3.3t/日
(5) 処理方式	圧縮梱包
(6) 地域計画内の役割	プラスチック容器包装の分別を本町全域で実施し、容器包装のリサイクルを行うため。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	プラスチック容器包装、缶類、ビン類、有害危険ごみ、その他、ペットボトル、分別残渣、
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集（「資源ごみの日」に収集予定 月/回） ・処理方法（手選別、圧縮梱包、保管） ・ごみ容器の種類（コンテナ） ・設置基数（5ヶ） ・クランプリフト（1台） ・建築物の構造（鉄骨 ALC） <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模（約340㎡） ・ストック対象物（プラスチック製容器包装、ペットボトル、缶類等） <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法（プラスチック容器包装圧縮梱包、缶類圧縮） ・処理能力（1.4t/日、1.9t/日） ・設置場所（予定：和歌山県西牟婁郡白浜町保呂749番地 白浜町清掃センター内） <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） 1台（2t：ハイブリット塵芥車） ・運行計画 火、金 その他容器包装プラスチック収集 月、水、ペットボトル収集 木 選別残渣搬出（固形燃料等） <p>⑤啓発施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模（約640㎡）
-----------------------	---

(12) 事業計画額	361,280千円
------------	-----------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	白浜町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。 内容：合併浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成22年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道整備が当分の間見込まれない地域及び農業集落排水事業計画における事業採択予定区域以外の地域について、浄化槽を設置整備する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 244,240千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区 分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	520基(1,560人分)		172,640	172,640	172,640
6～7人槽	120基(360人分)		49,680	49,680	49,680
8～10人槽	40基(120人分)		21,920	21,920	21,920
11～20人槽	0基(0人分)		0	0	0
21～30人槽	0基(0人分)		0	0	0
31～50人槽	0基(0人分)		0	0	0
51人槽以上	0基(0人分)		0	0	0
合 計	680基(2,040人分) 改築を除く		244,240	244,240	244,240

【浄化槽市町村整備促進事業の場合】

区 分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
6～7人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
8～10人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
11～15人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
16～20人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
21～25人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
26～30人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
31～40人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
41～50人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合 計	基 (人分)		千円	千円	千円

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費 (a)	1年当たり 維持管理費 (b)	1年当たり コスト (a+b)
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

※上記表で、浄化槽による整備が効果的な地域について、実施を認める。

資料作成にあたっては、平成12年10月11日付け厚生省、農水省、建設省連名の3省通知の内容又は地域の実績を用いて積算すること。

[生活排水処理施設整備計画策定マニュアル(平成12年3月)の表1参照]

計 画 支 援 概 要

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	白浜町		
(2) 事業目的	<u>長寿命化工事の実施のため</u>		
(3) 事業名称	長寿命化計画	発注仕様書	
(4) 事業期間	平成23年度～ 平成23年度	平成23年度～ 平成24年度	
(5) 事業概要	長寿命化工事に先立ち、長寿命化計画の策定を行う。	長寿命化工事に伴う発注仕様書の作成を行う。	
(6) 事業計画額	6,300千円	2,625千円	千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	白浜町			
(2) 事業目的	<u>プラスチック容器包装ストックヤード・圧縮施設整備のため</u>			
(3) 事業名称	基本設計	実施設計・発注仕様書	造成測量設計	見積設計図書比較検討・最終発注仕様書
(4) 事業期間	平成23年度～ 平成23年度	平成27年度～ 平成27年度	平成27年度～ 平成27年度	平成27年度～ 平成27年度
(5) 事業概要	施設整備に先立ち、ストックヤード及び圧縮施設整備のための基本設計を行う。	容器包装プラスチック圧縮施設の実施設計及び発注仕様書の作成を行う。	容器包装プラスチック圧縮施設のための造成測量設計の作成を行う。	容器包装プラスチック圧縮施設のための見積設計図書比較検討及び最終発注仕様書の作成を行う。
(6) 事業計画額	2,100千円	4,320千円	745千円	7,160千円